

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成十九年十月十一日

広島県知事 藤 田 雄 山

<p>特定非営利活動法人の名称</p>	<p>代表者の氏名</p>	<p>主たる事務所の所在地</p>	<p>定款に記載された目的</p>	<p>定款変更の内容</p>	<p>申請の日</p>
<p>特定非営利活動法人の家</p>	<p>梶川 正三</p>	<p>広島県三次市島敷町一六七七番地一四</p>	<p>この法人は、在宅で援助が必要な痴呆性高齢者や学校帰りや土日の子ども等に対して、地域のなかにグループホームを造り、子どもと高齢者及び地域住民が助け合う精神のもと、地域に与えられた介護サービスの提供及び誰でも集えて安心して暮らせる地域社会つくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。</p>	<p>目的及び特定非営利活動に係る事業の変更</p>	<p>平成十九年九月二十六日</p>